

令和8年10月16日

プロポーザル参加事業者 御中

多賀町 文化まちづくり課長

回 答 書

令和8年度（文委）第8号

多賀町地域未来構想および実施計画等策定支援業務委託

について、質疑がありましたので、次のとおり回答いたします。

	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書 4 住民協議の実施 (1)	(1) 令和8年度に2回程度、甲が指定する外部講師によるワークショップを実施すること。 とありますが、外部講師の費用は委託費用に含まれますか？含まれる場合、交通費等含めていくら程度見込めばよろしいでしょうか？	委託費用に含みます。交通費等含め20万円でお見込みください。
2	仕様書 4 住民協議の実施 (2)	(2) の外部講師は (1) の外部講師とは別の方ということでしょうか？	別の講師、同一の講師ともに可とします。
3	様式6号の再委託実績の扱い	様式6号の「令和5年度以降に受託したまちづくり支援業務」について、元請事業者から再委託を受けて実施した業務を、受託実績として記載してよろしいでしょうか。	可とします。ただし、業務全体のうち再委託を受け実施した内容が明確となるよう、業務概要欄に記載してください。
4	町が指定する外部講師の経費	特記仕様書第6条4(1)の「令和8年度に2回程度、甲が指定する外部講師によるワークショップ」に要する講師の謝金および旅費は、町と受託者のいずれの負担となりますでしょうか。	質問1への回答と同様です。

5	提案書（任意様式）	提案書の体裁、頁数に制限はありますか？ 具体的に、文字の大きさ、図・表・イラスト・写真などの使用制限や A4 版相当で最小・最大ページ数の制限などについて、ご教示ください。	ご質問の項目について、特に制限は設けません。
6	企画提案書の内容	企画提案書の作成にあたり、特記仕様書第 6 条 2（1）の重点的に取り組むべき対象地（モデル地区等）を先に明示し提案するのでしょうか。それとも、モデル地区等は業務履行中に検討し決定していくものなのでしょうか。ご教示ください。	業務内容に含まれますので、業務受託後にモデル地区の選定を行っていただきます。提案書では、実施要領 11「審査項目および審査内容」に記載のとおり、具体的な手法等についてご提案ください。
7	企画提案書の内容	企画提案書の作成にあたり、特記仕様書第 6 条 2（2）の具体的な地域活性化案を先に提案するのでしょうか。それとも、業務履行中に地域活性化案を検討しとりまとめていくものなのでしょうか。ご教示ください。	業務内容に含まれますので、業務受託後に地域活性化案の設定および提案を行っていただきます。提案書では、実施要領 11「審査項目および審査内容」に記載のとおり、具体的な手法等についてご提案ください。
8	特記仕様書の内容	特記仕様書第 6 条 4（2）の 1 回以上の外部講師の招へいは、受注者の責任と負担のもと招へいするものなのでしょうか。ご教示ください。	質問 1 への回答と同様です。 なお、町による調整の元、受託者において当該外部講師と実施するワークショップ内容の調整、運営等を行っていただきます。